

# 玉野市避難所運営マニュアル(概要版)

玉野市避難所運営マニュアルは、大規模な災害が発生して、避難所生活をしなければならない時に、「どの時点で・何をするのか、「何を・どのように」するのかを掲載し、避難所運営を円滑に行うことの目的としています。

平成 29 年 11 月(初版)  
玉野市総務部危機管理課



玉野市災害対策本部は、避難所運営の支援を行います。

飲料水・食料・その他の物資の提供、避難者の心身の健康管理、生活再建情報等の提供を行います。

## ◆避難所運営で知っておいてほしいこと◆

### 1 避難所は被災者による自主運営が基本です。

避難所を運営する人もみんな被災者です。みんなで協力し合い、1日も早く以前の生活に戻ることを目指しましょう。市役所は避難所運営の支援を行います。

### 2 避難者の中には配慮が必要な人がいます。

高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、難病の方等の体調が悪くならないように、スペースの確保や避難者全員で見守る体制づくりが重要です。

### 3 女性や子供の視点から避難所を考えましょう。

女性や子供は特別なニーズを持った存在です。配慮することで、多くの人が安心して過ごすことができる環境が維持できます。

### 4 避難者は避難所の外にもいます。

避難者は避難所にいる人だけではありません。車中・テント生活者等、避難所以外の場所に滞在する人にも支援が必要です。

### 5 健康維持は衛生への配慮から

ライフラインの途絶や集団生活といった条件の避難所では、感染症、食中毒等のリスクが高まります。については、トイレの衛生対策をはじめ、うがい、手洗いの励行など、発災直後から衛生管理に徹底して取り組む必要があります。

# ●避難所の開設・運営の流れ●

災害発生直後から避難所の運営までを時系列で掲載しています。

## 災害発生当日(初動期)の主な対応

### 安否確認

マニュアル18頁~

自分と家族の安全を確保し避難所に避難する。



### 避難所となる施設の建物や設備の安全確認

マニュアル20頁~

施設管理者とともに建物等の安全確認を行う。



### 避難者の受付・組分け

マニュアル27頁~  
様式集10~13頁

世帯ごとに登録票を記入してもらう。避難者の組分けを行う。



### 玉野市災害対策本部への連絡

マニュアル30頁~  
様式集28・29頁

食料・物資などの支援を受けるため、玉野市災害対策本部に連絡する。



### 水や食料、物資の配給

マニュアル32頁~  
様式集30~35頁

避難所に届いた物資を、迅速かつ公平に避難者に配給する。

## 2日目以降(展開期)の主な対応

### 組の代表者の選出

マニュアル36頁～

避難所利用者で編成した組ごとに代表者を選出する。

### 避難所運営委員会の設置

マニュアル37頁～

様式集6～8頁

構成員、会長、副会長を選出し運営規約を作成する。

### 各運営班の設置

マニュアル39頁～

様式集8・9頁

各運営班の班員と班長を選出する。

〈運営班の例〉

#### 避難所運営委員会

